

心の健康観察システム導入・運用支援業務に係る公募型プロポーザルに関する質問書に対する回答

(質問内容は原文のまま掲載しています。)

No	質問内容	回答	資料名及び項目
1	仕様の充足および提案の範囲について ・仕様書記載の要件について、現時点で弊所システムが標準で満たしていない項目がある場合、必ず改修が必要でしょうか。あるいは、現状の仕様を補完し、かつ貴市の目的をより効果的に達成できると判断した代替案（より良い解決策）を提案書に盛り込むことは可能でしょうか。	提案書に代替案を盛り込んでいただくことは可能でございます。 ご提案いただくにあたっては、仕様書が求める本質的な目的やセキュリティ要件、必須機能の水準を損なわないものであることを前提としていただき、さらに、代替案を採用した場合の運用イメージや費用対効果、導入スケジュール等への影響についても併せて記載していただくようご留意ください。	
2	いじめアンケートの「システムによる分析結果」について ・仕様書（３）②-ウに記載の「システムによる分析結果」について、具体的にはどのような分析を指すものでしょうか。例えば、いじめリスクの判定や、回答内容からの傾向予測などを想定されておりますでしょうか。	ご質問の通り、いじめリスクの早期発見や回答内容からの傾向予測等の分析機能を想定しております。 上記の想定をご勘案の上、システムがもつ独自のアルゴリズムや、より効果的な分析手法、さらには教職員の負担軽減につながるアプローチ等がある場合は、その内容を積極的に提案書に盛り込んでいただいて差し支えありません。	仕様書 6（３） ②-ウ
3	アンケート項目の独自追加について ・アンケート項目を独自追加する機能について、全市での傾向を把握する観点から検討しております。全市共通項目と各学校での独自項目が混在した場合、全市での傾向が統計的に一律でとりづらくなる懸念がございますが、この点について貴市の見解や、望ましい運用イメージ（共通項目での分析を優先する等）があればご教示いただけますでしょうか。	本市の運用イメージとしては、全市共通項目についてはシステムによる高度な分析対象とし、全市及び各学校の独自項目については集計機能の対象とすることを想定しております。 本市の上記方針をご勘案の上、システムにおける仕様の適合性や、他自治体等での類似の運用実績、並びにより実効性のある運用管理手法について併せてご提案ください。	仕様書 6（３） ②-エ

4	プレゼンテーションの実施方法について ・プレゼンテーション審査について、現地に伺うことが物理的に難しい場合、オンライン形式での参加は可能でしょうか。	本審査につきましては、原則として指定会場での対面実施を予定しております。ただし、物理的な来訪が極めて困難である等のやむを得ない事由が認められる場合に限り、別途オンライン形式での実施について対応いたします。	
5	記載の対応言語について、これらは本市立学校に在籍する児童生徒および保護者の母語の状況を踏まえて設定されたものと理解してよろしいでしょうか。あわせて、括弧内に列挙された10の言語は、必須の対応言語としてお示しいただいたものか、例示としてお示しいただいたものかをご教示ください。また差し支えない範囲で母語別の在籍状況をご教示いただけますと、児童生徒がより利用しやすい画面設計の検討に活用させていただきます。	ご認識の通り、各学校に在籍する児童生徒及び保護者の状況を踏まえて設定したものです。また、括弧内に列挙した10言語については、全て必須の対応言語と考えております。 なお、万が一、対応が難しい言語がある場合におきましては、システム仕様やサービス形態においてどのような対応・代替案が可能であるかを、企画提案書の中でご提示ください。 母語別の在籍状況につきましては、お答えいたしかねますのでご了承ください。	仕様書 6 (1) ①-ク
6	同項に記載の「ウガンダ語」について、ウガンダ共和国では公用語として英語およびスワヒリ語が、民族語としてルガンダ語が用いられていると認識しております。児童生徒が確実に理解できる言語で提供したいと考えておりますので、本要件における「ウガンダ語」が指す言語をご教示ください。	ご指摘の通りです。本要件において「ウガンダ語」と記載しているものは、民族語である「ルガンダ語」を指しております。	同上
7	同項に記載の「ツバル語」について、話者数が限られており、翻訳に係る言語資源が限定的です。本要件における対応の方法について、特段のご想定がございましたらご教示ください。	他の対応言語と同様に、実際に使用する児童生徒や保護者がより利用しやすい形で提供していただくことを想定しております。 具体的な対応方法につきましては、各事業者の知見を生かしたご提案をお願いいたします。	同上

8	同項の言語対応について、運用開始時点で列挙されたすべての言語への対応が必要でしょうか。また、仕様書5「利用対象」に「転出入による増減に対応すること」とございますことから、履行期間中に新たな母語の児童生徒が転入された場合の追加対応の考え方についても、あわせてご教示ください。	前記の通り、仕様書に記載のある言語については全て必須の対応言語となります。したがって、運用開始時点において対応していただきたいと考えております。 また、履行期間中の新たな母語の児童生徒の転入に伴う追加対応につきましては、各事業者のシステム仕様やサービス形態において、どのような対応が可能か、また、どのような想定であるかを、企画提案書の中でご提示ください。	同上
9	履行期間は契約締結日から令和10年3月31日までとされていますが、児童生徒による本システムの運用開始時期について、ご想定をご教示ください。教職員向け説明会の実施時期および環境構築のスケジュール検討に活用させていただきます。	本システムの運用開始時期につきましては、現時点で、令和9年1月に一部小中学校における先行実施を行ったのち、令和9年6月から全ての学校において運用を開始することを想定しております。 なお、上記スケジュールは現時点での想定であり、契約後の詳細な調整により変更となる可能性がある点にご留意ください。	仕様書 3 履行期間

大分市教育委員会 教育部 児童生徒支援課
〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
TEL：097-537-5903 FAX：097-532-2280
E-Mail：jidoseito@city.oita.oita.jp